

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月15日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役事業管理本部長 佐藤 協治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役事業管理本部長 佐藤 協治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成28年9月1日 至平成29年8月31日
売上高 (千円)	7,135,912	6,807,055	29,978,331
経常利益又は経常損失 () (千円)	85,605	115,171	128,228
親会社株主に帰属する純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損 失 () (千円)	103,714	104,377	24,479
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	84,128	115,698	33,136
純資産額 (千円)	320,256	305,395	437,521
総資産額 (千円)	28,906,991	25,246,663	25,167,058
1株当たり純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 () (円)	7.50	7.54	1.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	1.42
自己資本比率 (%)	0.99	1.21	1.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません、

4. 当第1四半期連結累計期間より、従来「営業外収益」にて計上していた「情報提供料収入」について、「売上高」に含めて計上する表示方法の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度について組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しております。海外においても総じて順調に推移しているものの、米国・欧州の不安定な政治動向、中国を始めとするアジア新興国等の経済の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

出版流通業界におきましても、話題の作品が出る一方で、スマートフォンやタブレット端末で閲覧できる無料電子版の配信などの影響により、特に雑誌及びコミックを中心に販売が低迷し、改善の兆しがなかなか見えない状況です。

このような状況下において、当社グループにおきましては、組織の変更を実施し、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、社内体制の強化を図ってまいりました。また、引き続き人員配置の工夫など店舗運営の効率強化による経費の削減に努め、事業構造改革に取り組んでまいりました。

また、アニメ関連商品に特化した「アニメガ」では、当社グループ限定商品の展開が好調で、フェアの実施を積極的に行ってまいりました。

リニューアルにつきましても積極的に取り組み、文房具・CD売場の新設や品揃えを強化することによって、店頭活性化及び新規顧客の獲得に尽力致しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,807百万円（前年同四半期比4.6%減）、営業損失は109百万円（前年同四半期は営業損失77百万円）、経常損失は115百万円（前年同四半期は経常損失85百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は104百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失103百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、25,246百万円となり、前連結会計年度末に比べて79百万円増加いたしました。主な要因は、商品が610百万円増加した一方、現金及び預金が208百万円、受取手形及び売掛金が166百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は24,941百万円となり、前連結会計年度末に比べて211百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が610百万円、短期借入金が563百万円増加した一方、長期借入金が552百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は305百万円となり、前連結会計年度末に比べて132百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が104百万円減少したことなどによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,066,860
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	64,066,860

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	権利内容に制限の無い標準となる株式 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	(注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

(2) 剰余金の配当

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次回の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号にあげる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	16,016,715	-	2,035,538	-	3,076,788

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式 200,000 第1回B種類株式 200,000 第1回C種類株式 200,000 第1回D種類株式 200,000 第1回E種類株式 200,000 第1回F種類株式 200,000 第1回G種類株式 200,000 第1回H種類株式 200,000 第1回I種類株式 200,000 第1回J種類株式 212,000	-	「1.株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1.株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,800	139,758	同上
単元未満株式	普通株式 1,015	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,758	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社文教堂グループホールディングス	川崎市高津区久本3-3-17	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955,203	747,109
受取手形及び売掛金	1,432,623	1,266,115
商品	15,755,702	16,365,891
貯蔵品	9,834	8,994
繰延税金資産	956	707
1年内回収予定の長期貸付金	37,246	37,746
その他	217,334	225,080
流動資産合計	18,408,900	18,651,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	711,435	694,604
機械装置及び運搬具(純額)	1,988	1,822
土地	2,769,966	2,769,966
リース資産(純額)	94,847	80,335
その他(純額)	249,560	235,011
有形固定資産合計	3,827,797	3,781,740
無形固定資産		
ソフトウェア	71,111	66,661
電話加入権	32,478	32,478
無形固定資産合計	103,590	99,140
投資その他の資産		
投資有価証券	202,982	207,024
長期貸付金	463,213	453,303
長期未収入金	45,850	45,850
差入保証金	2,381,343	2,283,130
その他	108,471	101,765
貸倒引当金	394,974	394,564
投資その他の資産合計	2,806,887	2,696,510
固定資産合計	6,738,275	6,577,391
繰延資産	19,881	17,626
資産合計	25,167,058	25,246,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,167,060	9,777,495
短期借入金	5,015,000	5,578,000
1年内返済予定の長期借入金	3,101,877	2,877,212
1年内償還予定の社債	580,000	580,000
リース債務	54,747	47,624
未払法人税等	39,610	14,386
その他	275,309	226,051
流動負債合計	18,233,604	19,100,770
固定負債		
社債	785,000	695,000
長期借入金	4,699,328	4,146,659
リース債務	50,044	41,430
繰延税金負債	179,911	180,269
退職給付に係る負債	610,885	607,954
その他	170,762	169,183
固定負債合計	6,495,931	5,840,496
負債合計	24,729,536	24,941,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	4,737,524	4,841,902
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	356,586	252,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,671	28,484
退職給付に係る調整累計額	27,034	24,702
その他の包括利益累計額合計	52,706	53,187
新株予約権	16,428	-
非支配株主持分	11,801	-
純資産合計	437,521	305,395
負債純資産合計	25,167,058	25,246,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
売上高	7,135,912	6,807,055
売上原価	5,280,626	5,031,181
売上総利益	1,855,286	1,775,874
販売費及び一般管理費	1,932,539	1,885,682
営業損失()	77,253	109,808
営業外収益		
受取利息	3,492	4,785
受取配当金	65	70
受取手数料	3,126	1,990
受取家賃	19,590	20,250
その他	5,467	3,456
営業外収益合計	31,742	30,552
営業外費用		
支払利息	30,899	26,524
その他	9,195	9,391
営業外費用合計	40,094	35,915
経常損失()	85,605	115,171
特別利益		
新株予約権戻入益	-	16,428
特別利益合計	-	16,428
特別損失		
固定資産除却損	1,754	4,519
その他	-	250
特別損失合計	1,754	4,769
税金等調整前四半期純損失()	87,360	103,512
法人税、住民税及び事業税	5,947	12,111
法人税等調整額	814	554
法人税等合計	6,761	12,666
四半期純損失()	94,121	116,179
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,592	11,801
親会社株主に帰属する四半期純損失()	103,714	104,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
四半期純損失()	94,121	116,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,847	2,813
退職給付に係る調整額	3,854	2,331
その他の包括利益合計	9,993	481
四半期包括利益	84,128	115,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,721	103,896
非支配株主に係る四半期包括利益	9,592	11,801

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	67,355千円	61,359千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円50銭	7円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	103,714	104,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	1,062	1,057
(うちA種類株式の累積配当額)	105	105
(うちB種類株式の累積配当額)	105	105
(うちC種類株式の累積配当額)	105	105
(うちD種類株式の累積配当額)	105	105
(うちE種類株式の累積配当額)	105	105
(うちF種類株式の累積配当額)	105	105
(うちG種類株式の累積配当額)	105	105
(うちH種類株式の累積配当額)	105	105
(うちI種類株式の累積配当額)	105	105
(うちJ種類株式の累積配当額)	111	111
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	104,777	105,435
普通株式の期中平均株式数(株)	13,976,802	13,976,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月15日

株式会社文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。